

物価高対応子育て 応援手当を支給します



ホームページ

・令和7年9月分（令和7年9月
に出生した児童は10月分）の児
童手当の支給対象児童

・令和7年10月1日～令和8年3
月31日までに出生した児童

▼支給対象者

・令和7年9月分（令和7年9月
に出生した児童は10月分）の児
童手当受給者

・令和7年10月1日～令和8年3
月31日までに出生した児童

▼申請期限

・令和7年10月1日～令和8年3
月31日までに出生した児童の保
護者のうち生計を維持する程度
の高い方

※公務員以外の受給対象者には案
内を通知しています。公務員につ
いては所属庁から案内されます。

▼支給額

支給対象児童1人につ
き2万円

▼申請方法

公務員の児童手当受
給者および令和7年10月1日～令
和8年3月31日までに出生した児
童の保護者は、申請が必要です。
「物価高対応子育て応援手当申請
書（請求書）」を住民生活課窓口
へ提出または郵送してください。

■ 1月議会臨時会一般会計補正予算など4議案を可決

令和8年第1回那須町議会臨時
会が1月20日に開催され、4議案
が可決されました。主な議案は次
のとおりです。

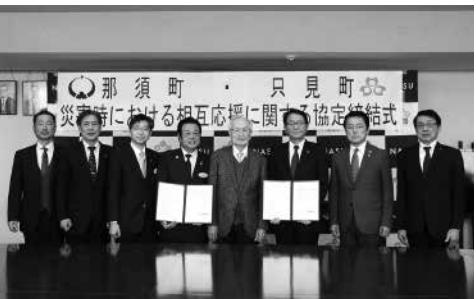
【一般会計補正予算（5・6号）】
国の総合経済対策に基づき、0
歳～18歳までの子ども1人につき
2万円を支給する物価高対応子育
て応援手当に要する経費および国
の物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金を活用して実施する地
域応援商品券事業に要する経費を

受給者は2月中旬に児童手当振
込口座へ振り込み予定です。申
請が必要な方は申請書を受け付
け後、随時振り込みます。

▼問合せ 住民生活課住民年金係

☎ 72-6908

福島県只見町と災害時における 相互応援に関する協定を締結しました



1月20日、福島県只見町と災害
時における相互応援に関する協定
を締結しました。

この協定は、物資・資機材の提供、
救助、応急復旧に必要な職員の派
遣、被災者の一時収容施設の提供
と受け入れをするものです。

今回の協定締結について町長は
「只見町の皆様におかれましては、
那須町の防災体制の強化にご協力
いただきとともに、本協定の締結
を機に、お互いの連携を強化し、
両町民の絆がより強固なものとな
り、さまざまな形での交流の輪が
広がることを期待しております」と述べました。

▼問合せ 総務課危機管理係
☎ 72-6901

1月8日、町、町議会、町商工会、
町観光協会、J.Aなすの、町森林組
合の6団体が主催する新春賀詞交
歓会を開催し、町内外の各界代表
者、関係者約220人が新年のあ
いさつを交わしました。

主催団体の代表として町長は「子
どもにやさしいまちづくり、誰も
が住みやすいまちづくり、安全で
安心できるまちづくり、産業が活
気づくまちづくり、連携と交流が
広がるまちづくりを念頭におき、
初心を忘れず、新たな気持ちで那
須町が「夢と希望と幸福度ナンバー
1」の町となるよう取り組んでま
ります」と新年の抱負を述べま
した。



その後、牛乳消費拡大を図るた
め、町内を含む那須地区の酪農家
で生産された牛乳（酪農とちぎ提
供）で乾杯し、親睦を深めました。

町の更なる発展のため新春賀詞交歓会を開催

